

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200154		
法人名	社会福祉法人悠仁福祉会		
事業所名	グループホーム鳳凰榎島(宿木)		
所在地	京都府宇治市榎島町大川原35-5		
自己評価作成日	平成30年9月20日	評価結果市町村受理日	平成31年1月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kan=true&jgvosvoCd=2691200154-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127 京都市下京区木屋町通上ノ口上ル梅湊町38番地1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	平成30年10月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域行事の参加や、団地周辺のゴミ拾い、地域住民も参加可能な行事の企画等を通じて、地域とのつながりに力を入れて支援している。また、個々に行きたい場所への外出に加え、新たな場所への外出等を企画し、充実した生活が送れるように支援している。職場環境においても、研修、面談、労働時間等、働きがいのある職場づくりに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人悠仁福祉会は府営住宅の一面にグループホーム鳳凰榎島、複合型施設鳳凰榎島、居宅介護支援事業所榎島センターを協働して運営し府営住宅やこの地域と融合した社会を構築しています。近くには他法人の障害者グループホーム、保育園があり、子供たちの賑やかな声が常に聴かれる環境です。障害者グループホームと共同開催する「秋祭り」やボランティア(軽音楽、フラダンス、コンサート、舞踊、陶芸、大正琴)の受け入れは地域住民参加型で入居者と一緒に行われています。中学校の福祉学習の受け入れや保育園との相互交流を継続し地域に密着した多世代間交流を大切にされています。入居者は職員と一緒に近くのごみ拾いをしたりプランターで夏野菜を育てるなど今出来る事に挑戦されています。職員は入居者の思いや意向を汲み取りペットや家族とのふれあいにも外出支援されたり理念に沿った思いやりの心を実行されています。職員の業務は合理的に考え連休希望にも対応するなど継続して働きやすい職場環境に配慮し入居者、職員共に大切にされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果		項目		取り組みの成果	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に理念を掲示し、職員間で理念の共有を図っており、朝礼の際に声に出し読み上げ理念の共有を図っている。	地域密着型サービスの意義を踏まえたグループホーム鳳凰槇島独自の理念を作成している。朝礼時には、全員で理念を唱和し共有を図りながら、職員は思いやりの心を持ってその人らしい暮らしや思いの実現を図り入居者の笑顔を引き出すように努めて実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会や隣接する他法人との合同の秋祭りの開催をはじめ、近隣の保育園との交流、ボランティアの受入れや、地域を交えた催し物等交流の機会を作っている。また周辺の清掃を実施し、地域住民との交流を図っている。	府営住宅の自治会に入会しており鳳凰槇島通信や秋祭りの案内などを回覧して貰っている。合同開催の秋祭りは住民や隣接の障害者グループホーム(他法人)も楽しみに参加している。保育園とは双方向の交流があり、中学生も受け入れている。地域住民も参加するボランティア(大正琴、陶芸など)を年10回程度受け入れている。月2回入居者と一緒にごみ拾いをするなど地域との相互作用を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	府営住宅への機関紙の配布や、地域住民も参加する行事を開催し、事業所に対する理解が深まる取り組みをしている。また、併設する居宅介護支援事業所が主催する介護者交流会にも参加し、施設見学等を通じて事業所の理解が深まるように取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、介護保険の変更事項やグループホーム内の取り組み、ひやりハットや事故事例などの報告、地域との繋がりがもてる意見交換を行っている。	会議には、入居者と家族、自治会長、地域住民、市担当者、包括支援センター職員などが参加し、入居者状況、事故事例、ヒヤリハット、余暇活動、研修・勉強会などを報告している。入居者の状況変化に伴いヒヤリハットや転倒事故報告が増加傾向にあり対策を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員の受け入れを行っており、運営推進会議において宇治市の担当者にも出席してもらっている。	市担当者は運営推進会議に参加しており、意見を貰ったり事業所の実情を理解されている。事業所は介護保険制度変更時の確認など協力関係を築いている。市主催の地域密着型事業所連絡会に参加し情報を得ている。月1回、介護相談員の訪問も受け入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	教育訓練計画書を作成し、施設全体の研修と事業所での勉強会を開催し、身体拘束についての知識を深めている。また、身体拘束廃止委員会を設置しており、身体拘束の事例はない。	運営規程に身体拘束の禁止を明記し、「虐待防止、身体拘束」については3事業所合同と部署内研修と2回実施し、正しい理解と知識を深めて日々のケアに繋いでいる。玄関は鍵をせず見守りで安全に過ごされているが、外に出たような場合は職員が付き添って散歩しながら入居者の不安や混乱を取り除くよう努めている。	

京都府 グループホーム 鳳凰槇島 (宿木)

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	教育訓練計画書を作成し、施設全体の研修と事業所での勉強会を開催し、虐待防止についての知識を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	教育訓練計画書を作成し、施設全体の研修と事業所での勉強会を開催し、権利擁護についての知識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居決定後の面接を行った際、契約書及び重要事項説明書について説明し、入居までに理解、納得した上で契約を結んでいる。 また、記載内容に変更等あれば、都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見はがきの送付やご意見箱の設置を実施するとともに、年1回の満足度アンケートを実施している。 また、面談時に運営に関するご家族からの質問や意見があった場合は、直ちに上司への報告を行っている。	入居者からは日常的に聞き取り意向に添うよう努めている。家族の意見、不満や要望は有り難く受け止める姿勢で面会時には積極的に聞き出すよう話し掛けている。年1回の満足度アンケート調査は分析して円グラフで表しリビングに掲示し家族に配布している。年1回入居者、家族、職員と一緒に外部施設でバーベキューを行いコミュニケーションを深め意見などを引き出す機会としている。入居者から「キッチンが暑い」の意見があり扇風機を購入している。入居者の体重増加に対し意見があり運動や食事の工夫に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議や運営会議の場で提案できる機会を設けている。また、年2回の人事考課の際に職員と面談する機会を設け意見を聞いている。	職員とは日常的な会話からも意見が出ている。会議や年2回の人事考課時にも聞き取っている。言い難い場合や会議の欠席時は書面(改善提案書)で提言出来る。入居者の行事提案や外部研修希望などがあり、有給休暇や3連休希望にも対応して職員の働きやすい環境提供に配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きがいのある職場づくりとして人事考課制度を導入している。また、資格取得の際の研修費負担など向上心を持って働けるよう支援している。 また、方針展開表の目標に働きがいのある職場作りを掲げ実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育訓練計画書を作成し、定期的に研修を実施している。また、外部研修においても興味がある研修に参加できるよう情報提供をしている。 新たに採用した職員にはプリセプターシップを実施し、早期に職場になれるように、個々のレベルに合わせ指導している。		

京都府 グループホーム 鳳凰槇島 (宿木)

14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内の主催する研修への参加や、施設職員との人事交流を実施し、サービスの質の向上に努めている。 また、グループの他施設の同職種が参加する会議等へ参加し、情報共有を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に本人の不安や思い、意向を取り入れたケアプランの作成や、入居前の情報や本人の様子、状態について職員間で共有し、安心できるケアにつなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時に家族等の不安や思い、意向を取り入れたケアプランを作成している。また、3ヶ月に1回面談を行い、不安なことや意向を聞く機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接等を通じ、入居前の情報や本人の様子、状態について職員間で共有し、本人が環境になれていける為のサービスの提供に努めている。 また、必要に応じて訪問歯科や居宅療養管理指導等のサービスを取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や家事を入居者と職員で行い、メリハリのある生活が送れるように支援している。また、職員の紹介や利用者の思い出話を聞き、お互いの事を知る事で信頼できる関係作りを構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に入居してからや近況の様子を報告している。また面談を通じて家族の意向を確認したり、喫茶店や外食へ行く時間を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面談時や普段の会話から馴染みの場所を聞き取り、要望に応じてその場所への送迎や付き添いを行っている。馴染みの美容院への付き添いや、自宅で飼っているペットに会う為、自宅への送迎を実施している。	馴染みの美容院など聞き取って送迎や付き添いの支援をしている。自宅のペット(猫、犬)に会うための送迎支援や、同法人の他事業所の生け花教室に月2回送迎し趣味を楽しんで貰っている。趣味の裁縫で入居者の衣類のほつれやボタン付けなどを積極的にされる方もある。近所の友達の訪問があったり、週末は3~4家族の訪問もある。	

京都府 グループホーム 鳳凰槇島 (宿木)

21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯物たたみ等は入居者全員で実施し、清掃は役割分担し共同で実施している。集団のかかわりが苦手な入居者は個別で対応している。また共同スペースでかかわりの場を設け、必要に応じて職員が支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方や家族から依頼があった際は、必要に応じて相談や情報提供を実施している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	夜間入浴の実施や毎日の入浴等、入居者の意向に応じた支援を実施している。 また、自宅に帰りたいとの意向があれば、自宅への送迎の実施や食事についても自分が食べたいものが購入できるよう、買い物への付き添いを実施している。	入居時には基本情報として思いや意向を聞き取り、介護支援専門員からもその人の生活歴や心身の状況、今後の生活への意向などを聞き取りアセスメントしている。その後は日々の会話の中で「今の思い」を聞き取り申し送り日誌や介護日誌に記録し職員間で共有して支援している。把握の困難な場合は単語や仕草、表情から推察したり家族からも情報を聞き取って対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前情報やアセスメントより、昔の生活や暮らしてきた背景をもとに、今の状態に合わせたケアプランの作成に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症の進行や状態を日々の記録等より情報交換し、カンファレンスの開催を通じて、できるだけ自立した生活が送れるように支援している。 また、体重の増加が見られるには、食事量を調整し運動の支援等を実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向をもとに、できる限り本人が実現できるケアプランを作成し、体調や状態に合わせた外出や食事等にも取り組んでいる。また、グループホーム会議にて利用者の状態について話し合い、必要に応じてカンファレンスを実施することで、課題やケアの方法について検討し、サービス担当者会議にて他職種が参加しケアプランについての意見を確認している。	介護支援専門員の情報と家族や本人からも聞き取りアセスメントも含めて「入居前面接表」に記載している。本人、家族、管理者、介護支援専門員などで検討し、1ヶ月間の観察期間を経て看護師、介護士がモニタリング総括表を作成している。本人、家族、介護支援専門員、介護職員、管理者が参加してサービス担当者会議で現状に即した介護計画画の確認と家族の了解を得ている。3ヶ月毎に家族を含めたモニタリングを行い介護計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の言葉をそのまま記録に残し、記録の中から得た情報や普段の生活における会話から意向を汲み取り、ケアプランを見直している。		

京都府 グループホーム 鳳凰槇島 (宿木)

28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者が望む場所等への外出や、新たな外出行事を企画し、本人や家族のニーズにも柔軟に対応できるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	希望者には、生花教室や地域の秋祭り、コミュニティセンターの行事等に参加できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回の訪問診療や、本人・家族の希望に応じて医療機関へ受診してもらっている。また、日頃の様子や状態を受診時に情報提供書にて伝え、適切な医療が受けられるように情報の共有を行っている。	開設当時は、かかりつけ医を家族と一緒に受診される入居者があった。徐々に減少し現在は、協力医療機関(神経内科もある総合病院)による月1回の訪問診療を全員受けている。看護師の配置(兼務)もあり協力病院と24時間オンコール体制である。眼科のみ徳洲会病院を受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間看護職員への緊急連絡体制を整えている。また、訪問診療の際も看護小規模多機能型居宅介護の看護職員が立ち会い、入居者の状態把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中にも週1回程度のペースで医療機関に面会または連絡行い、状態の把握に努めている。また、退院前は家族、医師、職員とカンファレンスを実施し、退院に向けた支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについてはできないこと事前に説明し、入居してもらっている。状態の変化がみられる際は家族と相談し、施設入所等について支援している。	入居時には、重要事項説明書に定めた「重度化した場合における対応に係る指針」について、馴染みの関係ができてきている生活環境の維持に配慮するならば、本人が望む場所での暮らしができるよう協力支援することや希望に応じて施設入所の支援なども説明している。「看取りに対する考え方」については、現在は体制の整備を検討課題としており、看取りを行っていないことを説明し了解を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置し、年1回 普通救急救命講習を実施している。また、緊急時の対応を手順書に定め、フローチャートを作成し周知している。		

京都府 グループホーム 鳳凰槇島 (宿木)

35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回、水害対応訓練を年1回実施している。訓練の実施については、自治会の協力を得て実施している。	消防署立ち合いの下で入居者と一緒に屋間の火災による誘導避難、通報訓練などを実施し、夜間の避難訓練も独自で実施している。訓練実施前には、運営推進会議で話し合い、自治会長に連絡し協力を得ている。水害時の避難訓練は入居者と共に2階のエレベーターホールに移動している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	教育訓練計画書を作成し、定期的に研修を実施している。また、職員間で声かけについて注意するように取り組んでいる。	プライバシーについては教育委員会が定期的な計画に組み込んで研修を行っている。言葉遣は入居者の誇りやプライドを傷つけないよう配慮し、目立たずさりげない言葉かけに努めて支援している。居室訪問時は必ずノックして入室している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	夜間入浴の実施や園芸活動、一時帰宅、買い物等、普段の会話からの意向を多く取り入れるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴について時間、回数を希望に沿って入浴してもらいように支援しており、本人の食べたいものや、嗜好品等があれば、一緒に買い物に外出する機会を設けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた服や、入浴前の着替えの準備等、本人に選んでもらい、衣類の洗濯も本人にしてもらっている。 希望に応じて、訪問理美容サービスの実施や馴染みの散髪屋への送迎や付き添いを実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回 好きな物を出前したり、外食行事等を実施している。 また、普段の会話より嗜好などを聞き取り、食事行事や外食行事に反映させている。	食事は委託業者から食材が配送され入居者と一緒に調理している。業者との話し合いは年1回実施している。入居者は皮むきや刻み、盛り付け、洗い物などを積極的にされている。月1回、広告などから選ぶ「ほかほか弁当」や食べたい出前の食事を楽しみにしている。月1~2回のおやつレクではホットケーキなどをみんなで作って楽しんでいる。夫々の好みは聞き取っているので外食や行事食にも反映させている。	

京都府 グループホーム 鳳凰槇島 (宿木)

41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態のカンファレンスを実施し、状態に合わせて、きざみ食、ミキサー食、補食の提供を実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に歯磨きの声掛け、見守りを行っており、口腔内を清潔に保てるよう努めている。歯のグラつきなどが確認された際は、家人と相談し歯科受診か訪問歯科受診を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り日中は綿パンツを使用し、必要に応じてパットを使用している。また、失敗が増えてきた入居者へは声かけを工夫し、トイレにて排泄できるように支援している。	日中は、入居者の4割が綿パンツで快適に過ごされているが必要に応じてパットを用いることもある。トイレでの排泄を基本とし介助を必要とする入居者についてはカンファレンスを行い情報を共有して支援している。失敗が少なくなり綿パンツ移行の検討段階に改善されている方がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操への参加や本人の嗜好品(ヨーグルトや乳製品)を提供し、便秘の解消を図っている。また、水分摂取についても積極的に促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望に応じた時間に入浴してもらっており、夜間に希望する入居者には、夕食後に毎日入浴してもらっている。また、日によって入りたくないとの訴えがある入居者は、翌日に変更する等している。	入浴は週2~3回を基本としているが、夕食後の夜間を希望される入居者が現在3名あり職員の監視下で毎日入浴して貰っている。洗顔ホーム、ボディシャンプーなどの拘りもある。各居室には更衣準備の自立に向けて次回の入浴日を大きく掲示して準備される方もある。基本は同性介助だが入居者の理解で異性介助の場合もある。入浴を嫌がられる方はない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節や個々に合わせて居室の空調管理を実施し、タオルケットや寝具の交換等を実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者受診結果連絡表に用法・用量を記載し、回覧にて周知している。また、副作用について、服薬説明書を個人ファイルに綴じること、常時確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きな食事の出勤や就寝前の晩酌、園芸等ができるように支援している。また、希望者は月2回外出し、生花教室へ参加している。		

京都府 グループホーム 鳳凰槇島 (宿木)

49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との外出や、好きな食事の夕食、毎日食べたバナナやヨーグルトを購入するため馴染みの店への外出等を実施している。 また、希望に応じて一時帰宅できるように支援している。	、入居者の希望に応じて日常的に近所の散歩やスーパーへの買い物など出掛けている。自宅に外出してご主人やペットと過ごされる入居者もある。家族と喫茶店やランチに出掛けたり、行事計画で芋掘り、いちご狩り、紅葉、花見等にも出掛けている。プランターで夏野菜などを入居者と一緒に作って水やりや近所の川沿いの桜道の散策なども楽しんでる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを使う時には介護者が支払いを行うのではなく、入居者に支払いや残金の確認をしてもらっている。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ電話を掛けたい要望があった際は、意向に沿って対応している。 また、手紙も負担のない範囲で書いてもらっている。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファの設置や家庭的な雰囲気が出ように工夫している。	リビングは間接照明やダウンスポットで刺激を少なく配慮されている。入居者のテーブルの近くにキッチンがあり食材を刻む音や煮物、味噌汁の匂いが直に漂い生活感がある。入居者は当番制で水槽の金魚に餌をやって可愛がっている。生活の場とテレビやソファで寛げる場とのメリハリや家庭的な雰囲気づくりを常に工夫し配慮している。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性を理解し、できるだけ楽しく過ごしてもらえ居場所づくりや、ソファの座席等を考慮している。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンス等、自宅で使用していたものや飾っていたものを持参してもらうように工夫している。	居室には、ベッド、寝具、防煙カーテン(レンタル)エアコンを備え付けている。馴染みの家具を…と伝えているが新しく購入して持ち込まれる方が多い。ハンガースタンドに衣類を掛け、チェストの上にはテレビを置いて家族やお孫さんの成人式の写真、手作りフクロウなどを飾って和み居心地よく工夫して過ごされている。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々の行動パターンを観察し、動線の把握により転倒予防等に注意し、必要に応じて家具の配置を変更する等、安全に生活できるように工夫している。	